

報告事項オ

平成30年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について

平成30年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について別紙のとおり報告します。

平成30年8月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成30年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について

平成30年8月17日
いじめ・不登校総合対策センター

平成25年度から、いじめの問題、不登校問題への対応・未然防止に向けた対策について、県教育委員会関係課等をあげて取り組むため「いじめ・不登校対策本部会議」を設置しています。今年度第1回対策本部会議を開催しましたのでその概要について以下のとおり報告します。

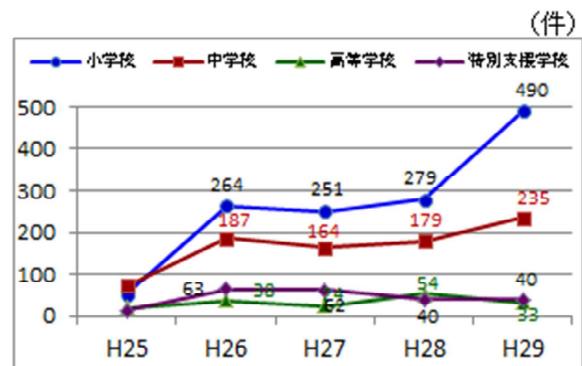
- 1 日時 平成30年7月17日（火）午前10時30分から正午まで
- 2 場所 第1教育会議室
- 3 出席者 教育長、次長、教育次長、関係課長等9名、各教育局長3名
- 4 主な内容

（1）「H29年度県独自調査によるいじめ・不登校等の速報値」について

◆いじめ問題について

- ・資料の数字は、県の独自調査による公立学校の速報値（※国立、私立を加えて10月末に文部科学省から公表となるため、未確定の数字である。）
- ・平成28年度に比べて約1.5倍の認知件数となっている。組織対応が進んできていることを表す数値。
- ・いじめの発見については、「アンケートによる発見が少ない」「保護者からの訴えが多い」傾向にある。
- ・いじめの認知がなかった学校には、各教育局を通じて聞き取りを行い実態を把握しているが、いじめの定義に学

校差があってはいけないので、今後も確認をする必要がある。

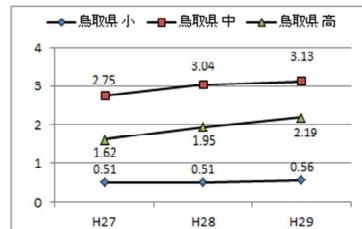
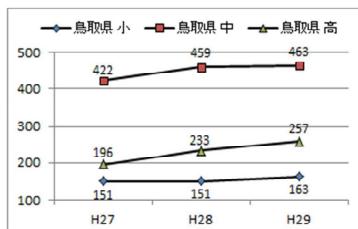


◆不登校問題について

- ・これまで様々な取組をしてきており、学校もしっかり対応しているが、不登校が減らない現状を見ると、子どもたちの支援が年々難しくなってきていると思われる。

1 不登校児童生徒数の推移(公立のみ)				
不登校	H27	H28	H29	
鳥取県	小	151	151	163
	中	422	459	463
	高	196	233	257

2 不登校出現率(公立のみ)				
不登校出現率	H27	H28	H29	
鳥取県	小	0.51	0.51	0.56
	中	2.75	3.04	3.13
	高	1.62	1.95	2.19



（2）「鳥取県における不登校要因に関する分析と対応（案）」について

- ・国立教育政策研究所及び鳥取大学の協力を得て、鳥取県の不登校の要因について幅広く分析を行った。
- ・主な不登校要因としては、学校における組織体制づくり、SC・SSW等との連携の難しさ、家庭・学校における生活習慣（早寝、早起き、朝ご飯等）や規範意識、自己肯定感の育成に関わるものが考えられた。
- ・不登校については、新規不登校を予防する取組が有効であると思われる。

（3）「教育相談体制充実のための手引き（案）」について

◆主な内容

- ・組織的な支援体制を充実していくための今後の方向性を示すものとして、手引きを作成した。
- ・ポイントは、「未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた組織体制づくり」「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用及び関係機関との連携」「いじめや不登校の背景に目を向けたアセスメントによる支援」の3つ。
- ・今後の周知方法としては、夏休み早々に各市町村・県立学校等に通知し、夏休み中の教職員研修や組織体制の見直しに活用してもらう。

◆主な意見

- ・昨年度から教育相談コーディネーターを校務分掌に明記して、組織の充実が図られてきた自治体がある。

- ・ベテランの担当者がコーディネートして成果が上がっている学校があるので、そういう効果的な取組を学校全体や周りの学校に広げていくことがポイントになる。
- ・定期的なスクリーニング会議により全ての児童生徒の中から気になる児童生徒を洗い出し、ケース会議につないでいる例がある。ケース会議の構成メンバーは、ケースの内容によるものの、SC、SSW、教育委員会、医師、関係機関等になる。継続して開催することにより、全欠や29日までの欠席の児童生徒が減るなどの効果も生まれている学校がある。
- ・ケース会議はアセスメントシートを活用して効率的に行っていく必要がある。
- ・引継ぎによる校種間連携の強化を図る必要がある。特に中学校から高校への引き継ぎが重要である。

(4) いじめ・不登校総合対策センターが行う、不登校対策に係る取組について（不登校1名減の取組）

◆主な内容

- ・「不登校1名減の取組」は各学校で「昨年度の不登校数より1名減らしていこう」という数値目標を掲げて取り組むことで、具体的な取組につながることを目指している。
- ・継続の不登校を減らすということよりも、新規の不登校を生まない取組を進めていくことに重点を置いて取り組む。今年度は小・中学校において取り組みたい。

◆主な意見

- ・1名には、「(程度が) 軽い、重い」とそれぞれ違うと思うが、軽いケースを1件減らしたからそれでいいんだろうという考え方を持たれることはないか。
- ・キャッチフレーズとして打ち出していくのはいいことだと思う。しかし、現場には「不登校は減ればいいと思うけど、減らさなければいけないとは思わない。」という感覚があると思われる所以、「1名減らす」取組を学校全体の取組にしていかなければならない。
- ・小学校の不登校の割合は1校あたり1.3人、中学校の不登校の割合は1校あたり8人という中で、どうやって小学校段階から意識づけるかが鍵になるのだろうと思う。全県押し並べて取り組むのも理解を得ることが必要となるが、不登校に課題を抱える市町村にとっては具体的でいい取組だと思う。

(5) 家庭生活、生活習慣等に係る各課の取組について

○教育総務課

- ・「心とからだ、生き生きキャンペーン」「眠育」に取り組んでいる。

○社会教育課

- ・「電子メディア関係」の取組を進めている。昨年度から、「電子メディアとのつき合い方」ノートを活用している。親子で話し合う内容や学校に提出する内容があり効果的であると感じている。
- ・自然体験活動が自己肯定感や人と関わる力を高める取組として効果がある。

○人権教育課

- ・「いじめ未然防止の研修プログラム」を作成しPTA研修を呼びかけたところ、多くのニーズがあつた。要望に応えきれていない部分や地域差をなくしていきたい。「重いテーマであるにも関わらず、積極的な意見交換ができた。」「テーマについて深く考えることができた。」といった感想があった。

○教育センター

- ・子どもや保護者、教員同士、地域等との「つながる力」や「つなげる力」といった、教員としてのトータル的な力や人間性を高める必要性を様々な研修を通して発信していくことを意識している。

○小中学校課

- ・「家庭内会話率の低さ」は不登校の要因のきっかけになり得ると納得した。学校、家庭、地域をつなぐことや、「ねばならない」ではなくて、巻き込んでいく取組を進めていく必要性を感じた。

(6) まとめ

- ・現在効果を上げている取組も踏まえ、組織対応、ケース会議の活用、専門家との連携等手引きも活用しながら学校の教育相談体制を充実させていく。
- ・「不登校1名減の取組」は各学校への意識付けを大切にしながら進めていく必要がある。
- ・各課が取り組んでいる施策をより効果的なものとし、方向性を合わせて取り組むことが大切である。
- ・事務局を上げて、チームとして、各課の連携を進めていくことが大事な視点である。